

広島文化学園嚶鳴教育奨学金制度 学園特別奨学金願書・専願誓約書

下記の給付資格の条件に該当する方が申込み可能です。

(2019(平成31)年度「学生募集要項」p.82の広島文化学園 嚶鳴教育奨学金制度の内容を確認してください)

下記のとおり学園特別奨学金を申込みとともに、合格した場合は必ず入学します。

申 込 者	出願先	<input type="checkbox"/> 広島文化学園大学	志望する 学部・学科等	学 部	
	(該当校にレ点をつけてください)	<input type="checkbox"/> 広島文化学園短期大学		学 科	
	該当入試区分 (○をつけてください)	AO入試 ・ 推薦入試 ・ 一般入試 ・ センター利用入試			
	生年月日	西暦 昭和 平成	年 月 日 生	フリガナ 氏 名	Ⓔ
	現住所	〒 -		電話番号 () -	

※下記も必須記入事項です。該当の方について記入してください。

広 島 文 化 学 園 の 方 の 卒 業 生 又 は 在 学 中 の 方	大 学 名 短期大学名		学部・学科等	
	卒 業 して いる 場 合	西暦 昭和 平成	年 月 卒業	生 年 月 日 西暦 昭和 平成
	フリガナ 氏 名		(旧姓)	申 込 者 と の 関 係

- 注1) 出願資格等内容については十分確認してください。不明な点がありましたら各キャンパス学生部まで連絡してください。
出願内容の確認がとれないときは取消しになる場合があります。
- 注2) 上記入試区分以外で受験される場合は志望学科のあるキャンパスにお問合せください。
- 注3) この願書により提出していただいた個人情報、学校法人広島文化学園事務局・広島文化学園大学学生部・広島文化学園短期大学学生部で厳重に管理し、学園特別奨学生の採用に関するこのみに利用します。

「学園特別奨学生」募集案内

- <目 的> この奨学金は、本学園における有為な人材の育成に資することを目的とする。
- <給付対象> 奨学生は、本学園の大学・短期大学に合格し入学した学生で次の給付資格を満たす者とする。

<給付資格>	経済的理由で入学が困難と認められる者で次の条件を満たす者。 (1) 学生の兄弟姉妹(二親等の血族)が、昭和39年以降本学園が設置した大学又は短期大学(以下「学園が設置した大学等」という)の卒業生又は在学生であること。 (2) 学生の両親(一親等の血族)のどちらかが学園が設置した大学等の卒業生であること。
--------	--

- <給付額> 入学金相当額
- <給付方法> 入学金納入時に、入学金相当額を免除してこれを行う。
- <申 込 込>
- (1) この奨学金を希望する者は、「学園特別奨学金願書・専願誓約書」に必要事項を記入の上、出願時に提出のこと。
 - (2) 入学後、本学所定の「学園特別奨学生確認書」に、次の書類を添えて学長に提出すること。
 - 1) 申込者と家族の関係を証明できる書類(戸籍抄本等)
 - 2) 主となる家計支持者の収入に関する証明書(H30年分源泉徴収票・H30年分確定申告書控えなど)のコピー